

（宛先）

平塚市長

【法人】履歴事項全部証明書の本店住所

申請（請求者）

【個人事業主】納税地住所

住所（所在地）

平塚市浅間町9-1

企業等名称

平塚貨物株式会社

【個人事業主の場合】屋号等

代表者職氏名

代表取締役 平塚 太郎

【一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者用】

平塚市貨物運送事業者燃料高騰対応支援金交付申請書兼請求書

平塚市貨物運送事業者燃料高騰対応支援金交付要綱第6条の規定に基づき、支援金の交付を申請します。申請に当たっては、3に記載の各事項に宣誓・同意します。

また、交付決定がなされたときは、下記の金額を請求します。

1. 申請（請求）金額 金200,000円

2. 振込先 ※法人の場合は法人名義の口座、個人事業主の場合は申請者本人名義の口座を指定してください。

債権者コード※							※平塚市で債権者登録済みの場合は、「債権者コード」だけを記入し、金融機関情報の記入は不要							
金融機関	ひらつか 銀行 信用金庫						預金種別	口座番号						
	平塚市役所 支店						1 普通							
							2 当座	1	2	3	4	5	6	7
口座名義 (かで記入)	*通帳の表紙を1ページめくった中表紙見開き部分にあるカタカナで記載されたもの(要写しの添付) ヒラツカカモツ(カ)													

◆債権者と口座の名義が異なる場合のみ、下の枠内にも記入してください。

平塚市貨物運送事業者燃料高騰対応支援金の受領に当たり、

すべての項目を読んでチェックしてください。

支店名

口座番号

注意

対象事業者の要件を満たした場合でも、資本関係等により、みなし大企業に該当する場合は対象となりません。みなし大企業の定義は「3. 宣誓・同意事項」を確認してください。

3. 宣誓・同意事項 ※支援金の交付には、すべての項目にチェック印（✓）が必要です。

チェック欄	No.	項目
☒	1	令和8年1月1日以前に事業の許可届け出を行い、現在も平塚市内で事業を継続しており、今後も継続します。
☒	2	資本金3億円以下または従業員300人以下の中小企業であり、かつ大企業が株式等の2分の1以上を所有する「みなし大企業（※）」に該当しません。
☒	3	平塚市暴力団排除条例第8条に基づき、暴力団員等に該当しないことを宣誓します。また、確認のため神奈川県警察本部に照会することに同意します。
☒	4	不正受給が判明した際は、返還命令に従います。

※みなし大企業とは次のいずれかに該当する企業を言い、該当する場合は申請できません。

- ・発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している
- ・発行済株式総数又は出資総額の3分の1以上を大企業が所有している
- ・役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員が兼務している

（裏面へ続く）

4. 添付資料 ※添付した書類にチェック印（✓）を入れてください

チェック欄		項目	すべての項目にチェックが必要です。必要書類を添付してください。
✓	1	【必須】事業者情報調書（第2号様式）	
✓	2	【必須】事業区域を平塚市とする事業の免許証（許可証）の写し。移転等により当該書類に平塚市の記載がない場合は、平塚市を営業所所在地とする事業計画変更認可証等の写し、平塚市内の営業所を届け出た際の事業の認可申請書若しくは届出書の写し（運輸支局の受理印があるもの）、又はその他平塚市内で事業を営んでいることが確認できる書類のいずれかをあわせて提出するものとする。	
✓	3	【必須】振込先の口座に関する書類（金融機関名、口座番号、名義人等が分かる書類）	
✓	4	【必須】市税の滞納が無いことが確認できる書類	

5. この申請書兼請求書の発行責任者及び担当者

発行責任者氏名	平塚 太郎	TEL: 0463-00-00
担当者氏名	産業 次郎	: 0463-00-00

預金通帳の見開きページの写し等。金融機関名、支店名、口座種別、口座番号がわかるページの写し。

本社が市外、個人事業主で市外在住、事業所がいくつもある場合は、事業所がある平塚市の完納証明書1部（発行日から3ヶ月以内。平塚市固定資産税課（本館2階214窓口）で発行できます）の提出をお願いします。

「事業の免許証（許可証）の写し」は必須です。平塚市の記載がない場合の提出書類は、神奈川県トラック協会発行の「会員証明書」（平塚市貨物運送事業者燃料高騰対応支援金用）でも可です。